

2020年度・令和2年度

事業報告書

2020年・令和2年4月1日 ～ 2021年・令和3年3月31日



2021年4月1日

学校法人山口学園

くずは青葉幼稚園

目次

2020年度・令和2年度 学校法人山口学園くずは青葉幼稚園 事業報告 本書は 19ページを以て成す

第1節 法人・幼稚園概要	1 page
第2節 2020年度・令和2年度 幼稚園運営総合指針	1 page
第3節 学校評価・自己評価の取り組み	2 page
第4節 子育て支援事業 ① 預かり保育 ② 園庭開放（未就園児子育て支援） ③ 課外教室	2 page
第5節 教育環境設備の充実 改修等について 耐震補強工事の実施	3 page
第6節 納付金の減免	3 page
第7節 大阪府私立幼稚園経常費補助金、及びその他の補助金	4 page
第8節 枚方市／令和2年度幼稚園幼児教育充実事業、及び預かり保育補助金	4 page
第9節 財務状況報告〔重要事項報告〕	4 page
第10節 保護者交付各補助金	5 page
第11節 組織運営体制 ① 学校法人山口学園運営体制〔理事長・理事会の役割と責任〕	5 Page
② 理事長の法人、団体等の履歴事項 ③ くずは青葉幼稚園運営体制	5 page
第12節 教員の資質向上 研修について	6 page
第13節 園児健康管理及び職員健康管理	9 page
第14節 幼稚園行事（事業）の概要実施報告	9 page
第15節 学事報告 令和元年度 学籍詳細 就学小学校一覧	9 page
第16節 その他の報告	10 page
① 未就園児教室の開講 ② 小学校との連携・交流	10 page
③ ホームページの更新と情報公開 ④ 科学遊びの導入	10 page
⑤ 中学生の「職場体験学習」受け入れ ⑥ 次年度・学籍について	11 page
⑦ 高齢者との交流会 ⑧ 銀行借入金に関して ⑨ 給食実施状況	11 page
⑩ 認定こども園移行について	12 page
⑪ 新型コロナウイルス感染症対応について	14 page
第17節 沿革	16 page
学籍の推移〔資料〕	18 page

学校法人山口学園 くずは青葉幼稚園

2020年度／令和2年度 事業報告書

第1節. 法人・幼稚園概要

設置者	学校法人 山口学園
学校名	くずは青葉幼稚園
所在地	枚方市北楠葉町38番1号
学校長氏名	園長 山口尚志
法人代表者	理事長 山口尚志
理事会	理事7名、評議員15名、監事2名 定例理事会 2回開催（決算6月・予算3月、承認）臨時の理事会 1回開催（耐震工事費用について銀行借入の件）
定員・実員学籍	定員400名 実員246名（令和2年5月1日時点）〔3歳74名、4歳91名、5歳児81名〕
職員構成	令和年度 園長1名、副園長1名、主任教諭1名、教諭14名 保育補助2名、園務員1名、嘱託バス運転手2名 以上正職員、 合計22名 〔他、体育講師1名〕
建学の精神	「たくましく人間性豊かな子どもをめざす」
その他 (1)	ホームページ [http://www.k-aoba.ed.jp/] 詳細の情報公開
その他 (2)	法人及び幼稚園連絡先 電話 072-857-8221 FAX 072-856-5944 メールアドレス info@k-aoba.ed.jp

園章



第2節. 2020年度・令和2年度 幼稚園運営総合指針

開園以来44年目の幼児との営みと関わり、さらに教育実績を基盤にして内容の推進と充実を図り「建学の精神」を太くする努力に励んだ。年度初めに「経営理念」「学園の使命」「教育理念」の三つの柱を再認識の上、運営指針を定めた。これは、不変の指針とも言うべき事項であり、2020年度・令和2年度においてもこの指針に基づき幼稚園運営を行なった。また、本園全体で実践している「異年齢児による教育活動」「健康教育の推進活動」の充実を図るため、詳細の年度指針を設定した。更に学年ごとに詳細の教育目標を設定これを全教員共通理解を図り、幼稚園全体の教育内容の充実のため意志統一を行った。

尚、**新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい**世界的な感染拡大となり、前年度末の3月(2020.03)より学校の臨時休校(園)措置が発令された。本園においても2020年6月まで臨時休園措置を執った。その間、保護者には感染拡大防止の趣旨により、預かり保育の利用を最小限にという趣旨の通知連絡を行い、温かい理解を得ることができた。但し止むを得ず園児単独で生活ができない家庭、いわゆる園児ひとりで家庭においておけない家庭、また医療従事者関係の

園児について預かり保育において受け入れを行った。また、その期間は職員の感染拡大を防止する意を以て職員を4グループに分け、それぞれのグループが3日～4日の勤務を行う体制を執った。従って3～4日の勤務の後、9～12日後の勤務となり、職員の感染が認められた場合において濃厚接触者が当該グループのみとする勤務体制とした。併せて教員には、在宅勤務特に「研修」に重点を置くことを指示した。各教員は「自己評価・研修」の項目(P6～)に挙げる通り、積極的に研修を行った。

続いて、**臨時休園措置の解除後**は園児の幼稚園生活の安定に最大限の努力を行った。また、園児並びに園内の「感染症拡大防止ガイドライン(指針)」を策定し職員で共通理解を行い、全保護者にこれを通知した。当該年度において数回にわたりガイドラインを改定し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた。

2019年度(令和元年度)秋より年度末において実施した「園舎耐震診断」に基づき、2020年(令和2年)8月夏休み期間中に耐震補強工事を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により設計会社並びに工事会社の業務が調わず、準備期間が縮小された。急遽予定を変更して同年12月～2021年2月の期間に工事を実施することとした。2020年度内に耐震補強工事が完了し「安心安全な園舎」が構築された。



い家

第3節. 学校評価・自己評価の取り組み

継続して評価項目に沿って「自己点検・自己評価」を学期毎に行い、教員自らが指導や子どもとの関わりを省みた。そして、本園の総合評価として園長・副園長による評価を加え、園における総合評価と位置付けた。また、学校関係者評価として本園の父母会新旧役員の方に意見を求めた。学校評価委員は14名の構成とした。その結果の評価は、2021年4月に「2020年度・令和2年度 学校評価・自己評価」として、ホームページにて公開。

第4節. 子育て支援事業

① 預かり保育

2020年度も継続して子育て支援事業「預かり保育」の充実を図った。長期休業中の7月及び8月の夏休み及び3月春休みにに預かり保育実施した。また、4月以降6月までのコロナ禍による臨時休園に「家庭で一人になる子どもの受け入れ」を実施し、教育時間相当の時間帯は無償で、預かり保育時間帯は通常通りの料金設定で行った。尚、子育て支援事業の趣旨のみでなく、従来の教育活動同様に「異年齢児による教育活動」と位置付け、子ども同士の関わりを深めるための指導や援助を実践し、子ども自らが育つ「子育て」の環境を調えた。通常時・預かり保育／日数／利用人数等実績

保育日数の年度別差異は暦の関係、またコロナ禍による臨時休園措置により通年とは差異が生じた

通常預かり保育 4月～3月	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
預かり保育日数	年間177日	年間175日	年間177日	年間174日	年間178日	年間187日	年間159日
預かり保育延べ利用園児数	4154名	4773名	5973名	6156名	6771名	9034名	7245名
一日平均園児数	23.4名	27.27名	33.74名	35.37名	38.03名	53.06名	45.56名

長期休業中・預かり保育／日数／利用人数等実績

夏期・冬期 預かり保育	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
預かり保育日数	19日	19日	20日	21日	22日	23日	62日
預かり保育延べ利用園児数	957名	1030名	1090名	1019名	1178名	1529名	2611名
一日平均園児数	50.4名	54.2名	54.5名	48.52名	53.54名	66.47名	42.11名

② あおばランランくらぶ（園庭開放・親子体操教室・未就園児子育て支援）

あおばランランくらぶ（園庭開放・親子体操教室）を年間を通じて実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**全面的にこれを中止**した。下記は、過去の参加者の一覧

	2011/H23 12/H24就園	2012/H24 13/H25就園	2013/H25 14/H26就園	2014/H26 15/H27就園	2015/H27 16/H28就園	2016/H28 17/H29就園	2017/H29 18/H30就園	2018/H30 19/H31就園	2019/R元 20/R2就園	2020/R2 21/R3就園
園庭開放参加者	84名	164名	183名	139名	105名	118名	108名	129名	85名	0名
9月入園説明会参加者	64名	77名	91名	40名	59名	62名	64名	94名	63名	0名

③ 課外教室

継続して、課外教室を展開し「子育て支援事業」として位置付けた。その教室内容は、以下の通り。但し、臨時休園中においては休講とし、休園措置解除後は、各教室において日程調整、年間のカリキュラムの調整がおこなわれた。

- I. アートクラブ〔絵画造形活動・教室名＝アートクラブ／月曜日開講〕
- II. スポーツクラブ〔体育活動クラブ・教室名＝スポーツクラブ／火曜日開講〕
- III. 英語教室〔英語指導教室・教室名＝ECC／水曜日開講〕
- IV. 幼児知育教室〔知育・教室名＝プレイルーム／木曜日開講〕
- V. 幼児知育教室〔文字、数の指導・教室名＝エンピツらんど／火・水・金曜日開講〕
- VI. 放課後スイミング〔スイミングスクール／月・木・金曜日開講〕

多くの在園児が課外教室を受講し、広く教育機関としての位置づけが成された。尚、スポーツクラブ及びECC、プレイルーム、えんぴつらんどにおいては、卒園後（小学生）も課外教室を受講し、地域の教育センター的な要件を備えるに至った。

第5節. 教育環境・設備の充実 改修等について 【耐震補強工事の実施】

近年、教育環境並びに設備の充実について重点的に改修、設備の導入を行ってきた。当然その趣旨は、子ども達にとって好ましい教育環境においての幼稚園運営は、私どもの責務であるとの認識である。下記は、その主な内容である。さらに、2020年度は永年の課題であった「耐震補強工事」の実施を行った。加えて、通園バスの車両入れ替えをおこなった。

近年の教育環境・設備の充実事業

1. 遊具「象さんお山」リペア（改修） 2. 「園舎耐震診断」の実施 3. 北園舎西側、非常階段下の物入（倉庫）の改修 4. ICT化の推進 5. 保育室床張替 6. 園門整備（オートロック、防犯カメラ設置） 7. 防水工事、等々

耐震補強工事について

改修工事期間	2020年(令和2年)12月～2021年(令和3年)2月	耐震補強設計会社	内藤建築設計株式会社
工事施工会社	誠信建設建設工業株式会社		
工事の概要	北園舎1階 職員室、園長室、放送室の現行コンクリート壁の撤去と新たに耐震壁の設置 南園舎1階 給食室、トイレ、更衣室の現行コンクリート壁の撤去と新たに耐震壁の設置		
工事の費用	(1)耐震診断業務5,500千円 (2)耐震設計業務 6,050千円 (3)耐震補強工事 46,090千円 合計57,640円（但し、耐震診断業務(1)は、2019年度・令和元年度に完了）		
補助金の交付	令和2年度私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費・国庫補助金) 18,135千円 令和2年度大阪府私立学校耐震化緊急対策事業費補助金 3,730千円 補助金合計 21,865千円		
そ の 他	・設計会社並びに工事会社については、三社見積の結果、記載の会社と実施契約を締結。 ・自己資金、及び一部銀行借入により当該費用を拠出。 ・耐震補強工事にあわせて、北園舎並びに南園舎トイレの改修工事を行った。また、付帯する個所の改修工事を実施した。尚、付帯工事は「耐震補強工事」と別途工事であること特記。		



通園バス車両の入れ替えについて

入替時期と車両 2021年(令和3年)3月 日産シビリアン幼児専用ガソリン車 旧通園バス(わんわんバス)は廃車
車 両 価 格 5,500千円(値引等の含む最終支払額) 自己資金にて購入

以上の通り、教育環境の充実を執り行った。



第6節. 納付金の減免 （入園一時金施設協力金の兄弟姉妹関係児減免措置）

保護者の経済的負担を最小限に抑える趣旨に則り、2009年度(平成21年度)入園者より入園一時金の内、施設協力費2万円を在園並びに卒園の兄弟姉妹関係の入園者〔納付義務者＝保護者〕に対して減免措置を執っている。2021年度(令和3年度)入園者については「幼児教育・保育無償化」の実施により毎月の保育料がその差額2,300円の納付となるため、兄弟姉妹関係児の保育料減免は「保護者の経済的負担を抑える」という趣旨により減免措置を復活することと理事会において2020年度に決議した。

〔園則変更済、2021年度(令和3年度)納付金より〕

第7節. 大阪府私立幼稚園経常費補助金、及びその他の補助金

- (1) 経常費補助金 (年度別交付実績) (単位千円/下段は学籍数・当該年度5月1日時点)

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
31,193	36,992	40,391	42,193	41,706	46,078	49,169	52,489	51,701	53,857	54,505	59,434	56,120
139名	151名	174名	191名	180名	192名	221名	236名	223名	222名	213名	258名	246名

令和2年度大阪府私立幼稚園経常費補助金の配分基準により、**56,120,000円**の補助金交付となった。前年度と対比すると3,314千円の減少となった。これは、在籍園児数の250名以下という配分基準要件による減少と認識し、私学助成・経常費補助金の配分基準内の決定と受け止めるものである。

尚、2015年度・平成27年度より、「預かり保育補助金」が経常費補助金より分離された。本園の預かり保育補助金は**2,770千円**となり、経常費補助金**56,120千円**と合わせると**58,890千円**となる。

- (2) 預かり保育補助金 年度別交付実績 (単位千円)

右表の通り、2,770千円の交付となった。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1,336	1,336	2,116	2,810	2,810	2,770

- (3) 大阪府・令和2年度私立学校耐震化緊急対策事業費補助金

耐震補強工事の実施により、前年度の耐震診断費用補助金と同様に耐震補強設計、並びに工事費について補助を受けた。その金員は、**3,730千円**。交付は、令和3年4月の予定。(令和2年度決算に反映されず)

- (4) 文科省・令和2年度私立幼稚園施設整備費補助金

耐震補強工事の実施により文科省(国)よりの総額工事費の三分の一、**18,135千円**。交付は、令和3年4月の予定。(令和2年度決算に反映されず)

- (5) 大阪府・特別支援教育補助金

大阪府より特別支援教育補助として1,568千円の補助を受けた。

- (6) 大阪府・令和2年度 教育支援体制整備事業補助金

大阪府より表題の補助金として 第1次500千円、第2次500千円、第3次は申請せず、第4次500千円の合計1500千円の補助を受けた。この費用は衛生費、主に体温計、消毒液、石鹸等の購入に充てた。

第8節. 枚方市/令和2年度私立幼稚園幼児教育充実事業補助金及び預かり保育補助金

枚方市より、平成22年度(2010年度)から「私立幼稚園・幼児教育助成モデル事業補助金」として補助金交付が成されていたが標題の「私立幼稚園幼児教育充実事業・補助金」と名称を変更し、交付されることとなった。その趣旨は、「平成21年度(2009年度)に改定された幼稚園教育要領において、幼児期における教育の重要性が位置づけられ、教育要領改定の趣旨を踏まえた小学校への円滑な接続、地域や家庭との連携等、幼稚園が行う特色ある幼児教育の取り組みに対して、平成21年度から平成23年度までの三年間助成を行うことで幼稚園教育の充実を図る」としていた趣旨を継続して取り組むため交付された。標題の事業について引き続き、本園もこれを申請し、補助が成された。(上限30万円) その事業申請の内容は、①幼児教育と小学校教育との円滑な接続に資する事業。②地域の自然、人材、行事、公共施設等を活用し、幼児に多様な体験をする機会を提供する事業。④前3項以外の幼児の知育、食育及び体育の充実の事業。以上の事業の申請により、枚方市より標題補助金**30万円**の交付決定となった。但し、コロナ禍にあって一部の事業が実行できなくなったが、柔軟な対応を以て補助金は交付されることとなった。(2021年3月交付) また、平成29年度(2017年度)より「枚方市私立幼稚園預かり保育補助金」について広く待機児童対策の一環として私立幼稚園の預かり保育について補助金が交付されることとなった。その該当要件に、大阪府経常費補助金の交付と区分する原則(補助金の重複交付の禁止)があり、平成29年度においては非該当となる要件のため申請せずとした。今般は、7月より主に預かり保育担当の教員を採用し、前述の大阪府よりの経常費補助金の交付外となることより枚方市に申請し**188万4千円**の補助を受けることとなった。当初よりこの補助金についての交付要綱に「大阪府経常費補助金外」という原則のもと、収入から控除。さらに保護者よりの納付金(預かり保育費)の徴収もその要件から控除となり支出経費については按分配分の固定費等が認められるにいたった。尚、この申請・配分要件には課題があり、今後は改善の要望を行うところである。

第9節. 財務状況報告 [重要事項報告]

2020年度・令和2年度の財務状況については、法人監事2名及び監査法人・公認会計士より、適正に運営されていると認められた。計算書類[消費収支計算書・資金収支計算書・貸借対照表・財産目録]については、後日に本書とは別に本園オフィシャルホームページにてこれを報告・公開する。尚、特記すべき項目は、前述の通り「耐震補強工事並びに通園バス新規購入」による支出が増額となった。

第10節. 保護者交付各補助金

私立幼稚園就園奨励費補助金をはじめとする保護者交付の補助金は、「幼児教育無償化」を受けて2019年度(令和元年度)の後期より全て廃止となった。参考までに下記に交付額を提示する。

補助金名称	交付学年	2016年	H28年	2017年度	H29年	2018年	H30年	2019年	R01年
枚方市私立幼稚園就園奨励費補助金	3～5歳	22, 118, 000	196名	26, 223, 700	173名	29, 672, 300	216名	16, 261, 500	198名
京都府私立幼稚園保育料軽減補助金	3～5歳	2015年度より廃止 —							
八幡市私立幼稚園就園奨励費補助金	3～5歳	757, 400	5名	510, 800	5名	657, 300	7名	310, 500	8名
京都市私立幼稚園就園奨励費補助金	3～5歳	216, 200	2名	263, 600	3名	527, 800	5名	433, 000	8名
京都市私立幼稚園就園教材補助金	3～5歳	144, 000	4名	93, 000	3名	32, 000	1名	30, 000	3名
京田辺市私立幼稚園就園奨励費補助金	3～5歳	該当者無							
枚方市私立幼稚園保育助成金補助金	3～5歳	2015年度より廃止							

第11節. 組織運営体制

① 学校法人山口学園 運営体制 [理事長・理事会の役割と責任]

理事長・山口尚志は、教育環境を調べ、建学の精神を確固たるものにと取り組んでいる所である。令和元年度中においては、理事・山口哲也を副理事長に任命し、幼児教育無償化への対応や認定こども園への移行状況を視野にいれ今後の方向性を摸索し研究・調査を実施した。[こども園に移行に関しての見解は、後記掲載]その結果、当面「こども園移行」への英断する基準・見解は見当たらずという認識にいたった。

また、前述の教育環境の充実という視点から「耐震補強工事」「通園バス車両入れ替え」を行うこと理事会に諮り承認を得た。この他に通例の「決算」「予算」に関する定例の理事会を開催した。

② 理事長(園長)の法人、団体役員等の履歴事項

社会福祉法人門真福祉会・評議員 社会福祉法人バアルツア事業会・評議員
 社会福祉法人真栄福祉会・評議員 社会福祉法人長尾会 評議員 枚方市立楠葉中学校教育協議会顧問
 大阪府公安委員会委嘱・枚方地区少年指導委員(平成12年4月～) 枚方警察署協議会委員(平成29年6月～)
 くずはロータリークラブ所属 枚方青年会議所シニアクラブ所属 同志社香里紫翠会理事

② 幼稚園運営体制

教育力を高めることを趣旨として臨時の職員(パート保育士・パート幼稚園教員)2名を採用した。併せて園運営の要である職員の休憩時間の確保のためにも採用に至った。

また、コロナ禍の臨時休園中に業務体制の見直し、新しい勤務体制の構築を行い、いわゆる「残業手当」の精算を行った。加えてコロナ禍臨時休園中の5月より「就業規則・給与規定の改定」を行い、残業手当を数時間見込みとする従前の「調整給」を見直し新たに「職務手当」とし支給するにいたった。これは、教員の資質の向上につながるものと確信しているところである。

尚、この処遇改善等々については、枚方市においては「保育士に月額1万円の支給」とし、幼稚園教員には支給せずという行政的に不平等となる政策を執っていることが「問題視されない」現実がある。今後は、行政との渉外要件についても一考すべきことが発生しているのが現実である。

その他の幼稚園運営については、「園務分掌規程」に基づき、業務を分掌し、合理的で機能的な幼稚園運営を図った。また「行事担当分掌」についても職員の責任と自覚のもと遂行され、反省課題はあるものの円滑な園運営がなされた。



第12節. 教員の資質向上

① 園内における保育研究

令和2年度、園内での「研究保育」を予定していたがコロナ禍による休園措置により、すべて中止とした。

② 園外における研修

前記同様に、園外での「研修会」についてもこれを中止とした。

③ オンラインによる研修 その1

休園期間中、及びそれ以外の期間において下記の「研修」を実践した。

	研 修 日 時	研 修 内 容	研 修 者
1	2020/04/07	体育指導研修	全 教 諭
2	2020/05/29	応急手当WEB研修	全 教 諭

	研 修 日 時	研 修 内 容	研 修 者
※	休園期間中	教職員支援機構映像研修（次ページ詳細記載）	—
1	2020/04/21	令和2年度 大阪府幼稚園新規採用教員研修	教 諭 大橋桃子
2	2020/06/04	一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟 オンライン研修「保育再開に向けてのメンタルケア～子ども編～」	副園長 山口哲也
3	2020/06/05	一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟 オンライン研修「保育再開に向けてのメンタルケア～大人編～」	副園長 山口哲也
4	2020/06/10	一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟 オンライン研修「保育再開に向けての衛生対応 ①基本編」	副園長 山口哲也
5	2020/06/11	一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟 オンライン研修「保育再開に向けての衛生対応 ②環境・生活編」	副園長 山口哲也
6	2020/07/10	大阪府教育センター 令和2年度就学前人権教育研究協議会A	園 長 山口尚志
7	2020/08/23	大阪医科大学LDセンターweb講演会 「幼児期の発達障害のある子どもの理解と支援」	副園長 山口哲也
8	2020/08/29	大阪医科大学LDセンターweb講演会 「幼児期の子どもの遊びと身体作り」	園 長 山口尚志
9	2020/10/04	一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟 設置者・園長対象オンライン配信研修	副園長 山口哲也
10	2020/10/22	大阪府教育庁主催 私立学校向けオンラインセミナー	園 長 山口尚志 副園長 山口哲也
11	2020/12/29	保育をどうしよう未来会議 「保護者や保育者を惹きつける工夫と園マネジメント」	副園長 山口哲也
12	2020/12/29	保育をどうしよう未来会議 「少子化時代に選ばれる園になるための経営のポイント」	副園長 山口哲也
13	2021/01/04	保育をどうしよう未来会議 「園発信！新たな地域を生み出す3つの条件」	副園長 山口哲也
14	2021/01/19	保育をどうしよう未来会議 「風通しの良い組織、等身大の保育を認め合う園内風土の作り方」	副園長 山口哲也
15	2021/01/24	保育をどうしよう未来会議 「いかに保護者に発信していく「～キッズリー活用事例発表会～」	副園長 山口哲也
16	2021/2/20	令和2年度大阪府幼児教育推進フォーラム(第2回) 「新型コロナウイルスと子どものストレス」	副園長 山口哲也
17	2021/02/28	令和2年度子どもの育ち見守りセンター主催 「子どものレジリエンスを育てるための関わりと工夫」	副園長 山口哲也

③ オンラインによる研修 その2

休園期間中、及びそれ以外の期間において下記の「研修」を実践した。 「No.」は「教職員支援機構」特定の番号

研 修 内 容	研 修 者
No.1 内外環境の分析) 学校組織マネジメントⅠ(学校の	教諭 井上 桃香
No.2 学校組織マネジメントⅡ(学校ビジョンの検討)	教諭 井上 桃香
No.3 チーム学校の実践を目指して	教諭 井上 桃香
No.4 新しい学習指導要領において期待される学び	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 桃香
No.5 道徳教育	教諭 井上 桃香
No.6 学校のビジョンと戦略	教諭 井上 桃香
No.7 キャリア教育	教諭 長倉 絵梨華 教諭 井上 桃香
No.8 学習指導要領	教諭 渡邊 奈緒 教諭 長倉 絵梨華 教諭 井上 桃香
No.12 教育と法Ⅱ(生徒指導)	教諭 井上 桃香
No.13 生徒指導	教諭 井上 桃香
No.14 自殺予防	教諭 井上 桃香
No.15 教育相談に関するマネジメントの推進	教諭 井上 桃香
No.16 人材育成とコーチング	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 桃香
No.17 特別支援教育の実践	副園長 山口 哲也 教諭 石崎 佐和子 教諭 大久保 由衣 教諭 安井 沙也佳 教諭 井上 桃香
No.18 総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント	教諭 井上 桃香
No.19 学校組織マネジメントⅢ(人材育成)～教職員が育つ 学校づくり～	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 桃香
No.20 特別支援教育総論	副園長 山口 哲也 教諭 石崎 佐和子 教諭 安井 沙也佳 教諭 井上 桃香
No.21 カリキュラム・マネジメントとは	教諭 井上 桃香
No.22 生活安全	教諭 石崎 佐和子 教諭 甲斐 美由記 教諭 長倉 絵梨華 教諭 井上 桃香
No.23 道徳科の授業の充実を図るために	教諭 井上 桃香
No.24 「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ	教諭 井上 桃香

研 修 内 容	研 修 者
No.25 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて	教諭 大木 友美子 教諭 井上 桃香
No.26 災害安全	教諭 井上 桃香
No.27 保健教育の基礎	教諭 井上 桃香
No.28 幼児教育	副園長 山口 哲也 教諭 石崎 佐和子 教諭 吉田 千亜紀 教諭 石崎 佐和子 教諭 中野谷 早智 教諭 松本 加奈恵 教諭 甲斐 美由記 教諭 渡邊 奈緒 教諭 長倉 絵梨華 教諭 安井 沙也佳 教諭 大木 友美 教諭 井上 桃香 教諭 中野 志保
No.29 学校全体で取り組む食育の進め方	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 桃香
No.30 人権教育	教諭 井上 桃香
No.31 教職員のメンタルヘルス・マネジメント	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 桃香
No.32 学校安全(総論)	教諭 井上 桃香
No.33 研修の企画・運営・評価	教諭 井上 桃香
No.35 新学習指導要領を具現化した新教材の解説	教諭 吉田 千亜紀 教諭 大木 友美子
No.36 外国人児童生徒等に対する日本語指導	教諭 渡邊 奈緒 教諭 井上 桃香
No.37 学校教育の情報化	教諭 井上 桃香
No.38 体力向上マネジメント	教諭 井上 桃香
No.40 教育と法Ⅳ(学校の保健安全管理)	教諭 井上 桃香
No.43 教育現場におけるコーチングコミュニケーション	教諭 石崎 佐和子 教諭 中野谷 早智 教諭 松本 加奈恵 教諭 井上 桃香
No.44 リスクマネジメント・学校の危機をいかに防ぐか	教諭 井上 桃香
No.47 不登校児童生徒の支援と教育相談	教諭 井上 桃香
No.48 いじめ問題に関する保護者との連携、信頼関係構築 の在り方	教諭 吉田 千亜紀 教諭 白波瀬 冴子 教諭 井上 桃香

③ オンラインによる研修 その3

休園期間中、及びそれ以外の期間において下記の「研修」を実践した。

研 修 内 容	研 修 者
No.49 地域の教育活性化とスクールリーダー	教諭 井上 桃香
No.50 学校における働き方改革「先生が忙しすぎる」をあきらめない	副園長 山口 哲也 教諭 石崎 佐和子 教諭 中野谷 早智 教諭 松本 加奈恵
No.55 児童虐待防止に向けた学校の取組	教諭 吉田 千亜紀 教諭 大久保 由衣
No.56 いじめのとらえ方と予防	教諭 吉田 千亜紀 教諭 白波瀬 冴子 教諭 長倉 絵梨華
No.59 働き方改革時代の管理職に求められるタイムマネジメント・スキル	副園長 山口 哲也 教諭 石崎 佐和子
No.63 学習指導要領の読み解き方	教諭 吉田 千亜紀
No.64 災害から考える リスク・マネジメント	教諭 井上 ゆり 教諭 渡邊 奈緒
No.65 深い学びを実現するカリキュラム・マネジメント	教諭 井上 ゆり
No.66 コーチングのスキルと活用Ⅰ	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 中野谷 早智 教諭 甲斐 美由記 教諭 中野 志保
No.67 発達の段階に応じた道徳科の指導	教諭 井上 ゆり 教諭 大久保 由衣
No.68 道徳教育とカリキュラム・マネジメント	教諭 井上 ゆり
No.69 コーチングのスキルと活用Ⅱ	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 甲斐 美由記
No.70 自閉症スペクトラム当事者からみた特別支援教育	副園長 山口 哲也 教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 吉田 千亜紀 教諭 大久保 由衣 教諭 大木 友美子 教諭 松本 加奈恵 教諭 甲斐 美由記 教諭 渡邊 奈緒 教諭 白波瀬 冴子 教諭 安井 沙也佳 教諭 中野 志保

研 修 内 容	研 修 者
No.71 事件や事故に遭遇したとき、学校はどう対応すればよいのか	教諭 井上 ゆり 教諭 大久保 由衣 教諭 大木 友美子 教諭 渡邊 奈緒
No.72 学校組織力の向上「みんなの学校」をつくるために	教諭 井上 ゆり 教諭 松本 加奈恵 教諭 大橋 桃子 教諭 白波瀬 冴子
No.73 重大事故発生時の対応・救命処置の観点から	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 大木 友美 教諭 大久保 由衣 教諭 渡邊 奈緒 教諭 白波瀬 冴子
No.74 これからの学校におけるミドルリーダーシップ	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 松本 加奈恵
No.75 リーダーシップとマネジメント	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 安井 沙也佳
No.76 学校におけるICTを活用した学習場面	教諭 井上 ゆり
No.77 多様な学びの支援 ～新学習指導要領「障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫」を実現するために～	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 吉田 千亜紀 教諭 大久保 由衣 教諭 大木 友美子 教諭 安井 沙也佳
No.78 病弱教育におけるICT活用	教諭 井上 ゆり
No.79 コーチングのスキルと活用Ⅲ ～不登校解決のためのリソースを探す～	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 大木 友美子
No.80 コーチングのスキルと活用Ⅳ ～円滑な保護者対応に生かす～	教諭 石崎 佐和子 教諭 井上 ゆり 教諭 吉田 千亜紀 教諭 中野谷 早智 教諭 松本 加奈恵 教諭 大橋 桃子 教諭 渡邊 奈緒 教諭 白波瀬 冴子 教諭 安井 沙也佳

第13節. 園児健康管理 職員の健康管理 [職員健康診断、令和2年11月実施 園医・石塚健二]

令和2年度中に下記の園児健康管理を行った。

- ① 年間を通して定期的に身長、体重、胸囲、座高の測定。
- ② 学校保健法により右記の健康診断を実施。但し、実施時期については休園措置解除後とした。
4歳児・5歳児については視力検査を実施。
- ③ 園児健康管理上において特記すべき事項
 - ※ 2016年度より「座高」の測定を中止。蟻虫について検査中止とした。〔学校保健法等の改正〕
 - ※ 休園無措置により学校保健法による健康診断を6月迄に実施の項、コロナ禍により特例扱いが認められ、年度内の実施で可能と判断される。

※ インフルエンザ等感染症罹患状況

インフルエンザ罹患は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、感染者ゼロを記録した。手洗い、消毒等々の対応に効果があったものと立証された。

※ 新型コロナウイルス感染症罹患状況

新型コロナウイルス感染症の罹患園児は、2021年3月31日現在いない。

第14節. 幼稚園行事（事業）の概要 報告

04/03	第44回 入園式	11/05	内科検診	02/02	節分まめまき
06/15	1学期始業式	11/14	作品展	03/08	お別れ会・音楽会
07/06	七夕の集い	11/20	七五三参拜	03/19	お別れ会
07/18	きらきら保育	11/27	スキップ楽団公演	03/12	お別れの集い
07/21	1学期終了式	12/04	戸外遊び参観	03/16	第44回 卒園式
08/24	2学期始業式	12/14	クリスマス会	03/19	令和3年度 終了式
09/28	移動動物園	12/15	2学期終了式	6月まで新型コロナウイルス拡大防止の為、臨時休園措置	
10/12	芋掘り	01/14	3学期始業式		
10/26	運動会	01/22	落語会		
11/04	歯科検診	01/28	移動ミュージアム		

就学	小学校	まつ	たけ	ゆり	合計
枚方市立	樟葉北	6	7	4	17
	樟葉	6	8	6	20
	樟葉西	1	2	2	5
	樟葉南	3	2	3	8
	船橋	3	4	5	12
	牧野	1	1	0	2
	招提	0	1	2	3
	交北	1	0	0	1
八幡市立	長尾	0	0	1	1
	橋本	1	1	0	2
京都市立	八幡	0	0	1	1
	明親	0	0	1	1
	納所	1	0	1	2
	修学院	0	1	0	1
交野市立	交野	1	0	0	1
	私市	1	0	0	1
長岡京市立	長岡第七	1	0	0	1
さいたま市立	北浦和	0	0	1	1
西東京市	谷戸第二	1	0	0	1
	合計	27	27	27	81

第15節. 学籍報告・学事報告

令和2年度 学籍

令和2年度 卒園児就学小学校（就学は令和3年度）⇒

年少学年	学籍	男児	女児
すみれ	18	10	8
たんぽぽ	19	11	8
ばら	18	11	7
もも	19	12	7
小計	74	44	30

年中学年	学籍	男児	女児
うめ	23	13	10
きく	23	11	12
さくら	23	12	11
あやめ	22	12	10
小計	91	48	43

年長学年	学籍	男児	女児
まつ	27	15	12
たけ	27	15	12
ゆり	27	14	13
小計	81	44	37
全学年	学籍	男児	女児
合計	246	136	110

第16節. その他の報告

① 未就園児教室の開講

未就園児教室キディクラブを開講。業務提携（委託）を齋エルステップスに業務委託し、本園と補完関係を執りながら未就園児子育て支援事業を行った。また親子未就園児教室として、あおば教室は、齋学研と業務提携（委託）し、本園入園予定児をその会員として子育て支援事業とした。但し、休園期間中は、「休会・休講」とした。

② 小学校との連携・交流

例年実施の枚方市立樟葉北小学校1年生児童と交流会を予定していたが、コロナ禍により中止とした。

③ ホームページの更新と情報公開

以下の通り、ホームページ更新を行ない「情報公開」を行った。

「園日誌」というタイトルにて日々の園児の生活の様子教育活動等を情報公開した。（園児画像等についての掲載については、年度初に保護者より全て了承を得、公開した）このことにより、広く幼稚園教育内容や本園の教育方針を十分に一般的に理解を得ることができたものと確信する。

〔2020年度「自己評価・学校評価」並びに「事業活動報告」を2021年4月に公開〕

2021.4.13

「情報公開／自己評価・学校評価」「在園児保護者の皆様へ／お知らせ・情報発信／危機管理マニュアル」更新

2021.4.7

「感動の声／卒園に際して」更新

2021.3.30

「幼稚園ニュース」「入園案内／園庭開放」更新

2021.1.25

「幼稚園ニュース」「入園案内／未就園児教室／あおば教室」「入園案内／未就園児教室／あおばキディクラブ」更新

2021.1.7

「充実の課外授業」更新

2020.11.6

「感動の声／運動会」更新

2020.10.28

「感動の声／入園ご志望の動機」更新

2020.10.1

「幼稚園ニュース」更新

2020.9.1

「入園案内／園児募集要項」更新

2020.8.20

「幼稚園ニュース」「入園案内／入園説明会」更新

2020.7.2

「幼稚園ニュース」「入園案内／入園説明会」「入園案内／無償化について」「入園案内／園庭開放」「情報公開／事業報告書」

「情報公開／計算書類」更新

2020.4.3

「ようこそ青葉幼稚園へ／教育指針・方針／教育指針」「情報公開／自己評価・学校評価」更新

④ 「科学あそび」の導入について

教育事業については、「科学あそび」[学研・講師派遣型]を年長学年に年間4回開講し、園児の科学遊びを通じての「考える力」「自分で試してやってみる力」を育む保育に取り組んだ。その教育効果と子ども達の興味、関心の度合いは、予想通り年長児たちの眼の輝きがあり、科学に対する興味関心を培うこととなった。取り組み導入の趣旨は、子ども達に、より魅力的な幼児教育を実践し、遊びを通して知的刺激を与え環境を調べていくことを目標とする。そして、身の回りの不思議だと感じる感性と、なぜと思う知的な好奇心で、子ども達が夢中になって遊ぶことをより育むこと、子ども達が初めて「おもしろい」と思ったことを「好きなこと」にしていくこと。さらに「不思議、なぜ？」を楽しくあそびながら、自由にその子らしく感じていく、これが科学への取り組みの最初の一步と確信し、より幼児の成長に期すことを目標として取り組んでいくこととし、2020年度(令和2年度)も継続導入とした。

⑥ 中学生の「職場体験学習」受け入れ

コロナ禍により中止とした。

⑥ 次年度 2021年度・令和3年度学籍について

2020年10月1日、入園願書受付にて77名の入園志望があった。これにより、新年度の3歳児クラスを4学級と確定した。2021年2月以降に転居等により入園また、入園取消があり最終学籍は、(R3/4/1時点)年少学年71名、年中学年77名、年長学年94名、合計242名、11クラスの学籍となる。

⑦ 高齢者との交流会 年長児・枚方市立くずは北サービスセンター訪問事業

コロナ禍により中止とした。

⑧ 銀行借入金に関して

銀行借入利息変遷の経緯と現状

当該年度(2020年度・令和2年度)において「耐震補強工事」を実施し、この費用について株式会社京都銀行より3,400万円の融資を受けた。これにより、借入金の合計は2021年3月現在で65,772千円となった。尚、本年度の借入に際して、利率の改定を京都銀行との間で交渉を行った結果、低金利の融資を実現することとなった。

以下、平成19年(2007年)よりの経緯を以下に記す。平成19年11月に借入先、京都銀行に借入利率の縮小を依頼、協議の結果、0.25%引下げの合意が成され3.125%の借入利率となり、平成20年度(2008年度)予算作成に至った。平成21年度(2009年度)中、さらに平成22年度(2010年度)5月及び年度内12月末日返済時より、2.175%の借入利率の条件変更契約を締結した。平成23年度(2011年度)において更なる借入利率の条件変更を申し入れ、協議の結果2.075%の条件変更が、平成23年12月に契約更新を行った。2012年・平成24年11月30日、再度の借入利率の協議に入り、1.975%の条件変更へ合意し、0.1%の利率改定、平成27年度中(2015年度)には、1.8%の借入利率と交渉した。平成18年より対比すると、1.575%の利率引き下げが実現し平成28年度中には1.475%、さらに令和元年(2019年)10月に利率1.175%となった。まさに低金利時代を反映した結果となった。続いて、前述の耐震補強工事の融資を0.68%にて実行し、協議の結果、従前の借入金を0.975%の条件変更となった。これらは、本園にとって財務運営上、好ましい方向となり、現在に至る。尚、今後の社会一般の借入率の変動等に注視する必要がある。

年 月 日	利 率
平成21年1月(2009)	2.925
平成22年5月(2010)	2.425
平成22年12月(2010)	2.175
平成23年12月(2011)	2.075
平成24年11月(2012)	1.975
平成27年11月(2015)	1.800
平成28年11月(2016)	1.475
令和元年10月(2019)	1.175
令和3年3月既存分(2021)	0.975
令和3年3月新規分(2021)	0.68

⑨ 令和2年度・2020年度 給食実施状況・食育の取り組み状況

年間の給食供給について年度初めに計画を立案していたがコロナ禍による休園措置、また休園措置解除後の見通しがもてないこととなり、従前の給食メニューの供給とすることとした。休園解除後は、「集団で食する食事」としての安定に重点をおき、食べやすい環境を調えメニューは「パン給食と牛乳」を中心とした。また、米飯給食は、アレルギー対応食を個別に供給し、「食の安全」を確保し、定期的に「無農薬米・無農薬野菜」を食材として採用した。園児にとって和やかでおいしい給食の位置づけが成された。また「食育」の一環として、栄養の三要素の話等、食育に関する指導を行ない、食に対する意識の向上に努めた。「もちつき(=お餅を食す)」についてはコロナ禍においてこれを中止した。「芋ほり(=収穫の喜び)」等の行事を通して園児の食への関心を深める指導を実践した。

昨年度末の3月の休園期間をはじめとし、4月～6月の休園期間中の給食費を年間の案分計算を行い非実食分の返還を年度末(2021年)3月に実施した。

※ 令和2年度・2020年度・年間給食実施状況

資料 令和元年度・2019年度 年間給食実施状況 ↓

月	パン給食	米飯給食	給食回数	月	パン給食	米飯給食	給食回数
4		休園		11	3	10	13
5		休園		12	1	4	5
6	1	3	4	1	2	7	9
7	3	3	12	2	3	11	14
8	0	0	0	3	3	7	10
9	4	12	16	計	25	64	89
10	5	11	16		28.1%	71.9%	

月	パン給食	米飯給食	給食回数	月	パン給食	米飯給食	給食回数
4	3	3	6	11	3	10	13
5	4	11	15	12	2	7	9
6	4	11	15	1	4	9	13
7	2	6	8	2	4	9	13
8	0	0	0	3	—	—	—
9	4	9	13	計	35	87	122
10	5	12	17		28.6%	71.4%	

臨時休園措置により2020年度は、2019年度の給食数に対して72.9%の食数となる。

⑩ 特記〔認定こども園への移行について〕－ 1

平成24年8月にできた法律「子ども・子育て関連3法」をもとに「子ども・子育て支援新制度」が、さまざまな課題が解決されないまま、平成27年4月からスタートとなる。この新制度をもとに、幼稚園、認定こども園、保育所の在り方が整備され、子育て支援のための大切な制度とされ、その目的は、子育ての負担を減らすこと、待機児童問題の解消、少子化に歯止めである。この制度で私立幼稚園は大きく分けると3つのタイプになり、どのタイプの幼稚園に通園するかを保護者の選択となる。一つは、新制度に移行しない私立幼稚園。新制度に移行する私立幼稚園。そして新制度の認定こども園となる。これらの状況の中、**本園は建学の精神のもと、これまでの特色付けてきた本園の歴史と伝統のある幼児教育を守り継続したいという思い、「私学として、教育機関として」の幼稚園の位置づけから、現行制度の学校法人・私立幼稚園として残ることとした。**

何故、新制度に移行しないか

新制度においては補助金制度の在り方や受け入れる園児の年齢等により、施設型給付を受ける幼稚園、認定こども園、私学助成を受ける現行のままの幼稚園とに分かれるが、いずれの幼稚園においても幼児教育の充実・発展を目指して取り組むことに変わりはない。

然るに新制度においては、保育を必要とする幼児で施設利用のための2号認定を受けると原則として幼稚園に入園できず、保育所と同様、市町村による施設の斡旋が行われ、保護者が希望する施設に入れない場合がある。本園はこれまで通りの園児受入れの方針とし、施設利用のための市町村の認定は必要なく、保育を必要とする幼児にはこれまで通り、「預かり保育」を行うなど、現行のままの幼稚園として取り組むこととした。認定こども園の「ねらい」は下記の3点に集約できる。この「ねらい」の視点・ポイントによる本園の分析と所見は以下の通りである。

- ① 幼保一元化による質の高い幼児期の学校教育・保育の提供
- ② 待機児童問題解消のための保育の量的拡大・確保
- ③ 地域の子ども・子育て支援の充実

①に関しては、総ての子どもに質の高い幼児教育を提供することは必然である。では、本園が実践している幼児教育の質を高めようとした場合、実践すべきことは「建学の精神拡大に向けて努力研鑽すること」「教育方針や指導方針の改善・充実」「教職員一人一人の保育力の向上」等である。決して「認定こども園への移行」により本園の幼児教育の質が高まるということではない。私立幼稚園・学校法人幼稚園のままであっても認定こども園であっても、実践する幼児教育の質を高めることは必要なことである。そのため、「本園の幼児教育の質を高める」ために「認定こども園へ移行」という理論はなりたたない。

また、子ども子育て新制度では現状の私立幼稚園運営と比較した場合、事務量が増大することが予想される。さらに、預かり保育の一時預かり事業への移行や公定価格の導入による保育料の変化等により、子ども及び保護者に与える影響が決して小さいとは考えられない。そのため、上記の問題による影響が限りなく小さいと判断することができない現時点での移行は、リスクが高いと考えられる。さらに、子ども子育て新制度の移行により「私学の公共性と自主性」のバランスが崩れ、自主性が失われるのではないかと懸念もある。私学の自主性が失われるということは、前理事長・創立者である山口亨が幼稚園設立思考し、38年間という長きにわたりその建学の精神を拡大させてきた「もの」を「縮小化」ということ認識が生じる。それは即ち、設立・創立から現在までの本園の幼児教育を肯定できないということである。もちろん新制度において「私学の自主性・独自性」が保証されるべきであるが、現状では「何とも言えない」という観点が大きい事実がある。「本園の幼児教育の質を高める」ことは「建学の精神の拡大に向けて努力研鑽すること」であると考えられる点は上記において述べた通りである。すなわち、本園の幼児教育の質を高めるところが低くする可能性すら秘めているという認識が過ぎる側面を持つと認識するところである。

②に関しては、当園においても早朝保育・延長保育をとりいれ、11時間保育を実施しており、保育所と比較しても遜色ない保育時間である。また、待機児童問題で主に問題となっているのは0歳児から2歳児の所謂、乳児期の子ども達である。残念ながら、本園には乳児保育の実績・ノウハウは無いのが実情である。そのため、今すぐに乳児保育を実施するということは、現実的には考えられない。つまり、幼保連携型は無論、幼稚園型認定こども園への移行を決断したとしても、保育の量の拡大には至らないということである。

③に関しては、地域の子ども・子育て支援の充実、新制度下においてのみ可能というわけではない。現状の私立幼稚園でも可能であると考えられる。園庭開放や未就園児教室等既に実施している。必要とされる、実施すべき地域の子ども・子育て支援とは何なのかという次元から考え、実践することが大切であると考えられる。

平成26年初夏の時点において、上記のことを総て鑑みた場合、子ども・子育て新制度に移行することが必然とは考えられない。また、新制度がスタートした平成27年度において子ども園に意向した幼稚園の現状を聴くとき、同様にこども園移行の必然性が増すことはないことを認識した。

現状の私立幼稚園として地域の幼児教育、子育て・子育てに貢献していくことこそが、本園に求められる役割であり使命であると考ええる。目先の補助金の増額に惑わされることなく、使命を果たす為にも「私立幼稚園・学校法人山口学園くずは青葉幼稚園」として存続するという平成26年初夏の英断を意識し、新たな次代に向けた幼児教育の在り方を考察すべきと考える。

⑩ 特記「認定こども園への移行について」－2（2018年4月 追記）

平成27年4月より「子ども子育て新制度」（以下、新制度と略）がスタートし、私立幼稚園には「認定こども園への移行」「施設給付型の幼稚園への移行」「現状の私立幼稚園として存続」の3つの選択肢が与えられた。そのような状況において本園は目先の補助金の増額に惑わされることなく、使命を果たす為にも「私立幼稚園・学校法人山口学園くずは青葉幼稚園」として地域の幼児教育、子育て・子育てに貢献していくことを英断した。また、同時に今後の法令並びに内閣府・関係機関の動向、とりわけ枚方市及び近隣市町村の当該内容についての方針・施策等を十分に調査並びに研究を行うことも怠らず実行した。

新制度の施行から4年目を迎える今、施行当時とは少しずつ状況は変化しつつある。新制度も若干の修正が行われ、未だ解消されない待機児童対策として平成29年の衆議院選挙では安倍内閣によって「保育無償化」公約として掲げられた。

このような状況の中で本園は「教育機関」としてどのような方向性で進めばいいのか検討し、「施設型給付の幼稚園」への移行を選択肢の一つとして含むこととした。

では、何故「施設型給付の幼稚園」への移行なのか。それには大きく2つの理由があげられる。それは「保育無償化」「処遇改善要素」である。

「保育無償化」とは、5歳までの未就学児に掛かる保育料が無償になるものである。ただし、保育所・幼稚園・こども園、さらには無認可保育所等と施設類型は多岐に渡り、各施設での保育料も当然ながら多岐に渡る。そのような状況の中で政府は平成30年の夏に有識者会議によって無償化の範囲を決定するとしている。確定した状況ではないものの、大方の見方では所謂「2号認定児」は11時間分の保育料が無料となり、「1号認定児」は4時間分の保育料が無償になり、それ以上の預かり保育に掛かる保育料は保護者負担になるのではとされている。加えて、新制度に移行していない私立幼稚園は無償化の適用範囲には入るものの、厳しい内容となるのではとも言われている。本来、私学にとって保育料は、「子ども達に建学の精神に基づいた保育・教育を実践するために必要な金銭」を保護者に負担いただくものである。そのため、保育料を改訂し値上げする際は「建学の精神に基づいた保育・教育」を維持する、または拡大発展するために値上げを行ってきた。一方、保育所は保護者の収入によって保育料が変化する応能負担であり、新制度下でも同じである。そこには「社会福祉としての保育所」と「教育機関としての幼稚園」という違いが存在していた。しかし、「保育無償化」を巡る議論の結果によっては本園が新制度に移行しているか否かで保育料が変わってしまう、無償となるかも変わってしまう状況となろうとしている。同じ保育を行っていても施設類型によって保育料が変化する。当然、保護者にとっては同じであれば低額の方が良いであろう。

次に「処遇改善要素」である。これは新制度において実施されているもので、保育士不足解消のためにまずは保育士の給与を上げようというものである。勿論、それ自体は良い事であり否定するものではない。問題は新制度に移行していない幼稚園には一切出ないことである。新制度に移行していない幼稚園にも私学助成として都道府県より処遇改善の補助金は今年度より実施されている。しかし、金額に大きな差があり、新制度に移行しているか否かで保育士・幼稚園教諭の給与は大きな差が出るのが実情である。そのため、教員新規採用も新制度に移行していない幼稚園は不利となるのである。「同一労働同一賃金」を目指そうという声が高まる中、同じ保育をしていても施設体系で賃金に差が生まれてしまう現状。当然、保育の現場で働く者にとっては賃金が高い方が良いであろう。

以上のような状況にある中で、今後永く「私立幼稚園・学校法人山口学園くずは青葉幼稚園」として地域の幼児教育、子育て・子育てに貢献していくことを第一に考えた場合、新制度に移行することを完全に排除するのではなく柔軟に対応できるよう体制を整えておくことが最善ではないかと考える。よって、移行に必要な書類の準備、移行する際の行政とのスケジュールの確認などを行い、英断の時に備えることとした。

今後もより一層、法令並びに内閣府・関係機関の動向、とりわけ枚方市及び近隣市町村の当該内容についての方針・施策等を十分に調査並びに研究を行い、「私立幼稚園・学校法人山口学園くずは青葉幼稚園」としての責任を果たせるよう努力することを特記する。

平成27年4月に始まった「子ども子育て新制度」も2019年度で5年目を迎える。過去2度にわたり『特記「認定こども園への移行について」』と題し、事業報告書内で本園の考えや今後の方向性を明示してきた。過去2度の特記すべき内容はその時点で変化が生まれている為、ここで改めて本園の考え及び方向性を明示することとした。

私立幼稚園では昨今、前述の「子ども子育て新制度」をはじめ、10月から実施予定である「保育無償化」や深刻な「保育者不足」、更には「共働き世帯の増加」などの社会情勢の変化も相まって、「今まで通り」ではなく「新たなステージ」へと進むことが求められる段階に以降しつつある。そのような状況において、本園も「今まで通り」ではなく「新たなステージ」へと進むことが必然となりつつある。そのステージとして、本園は平成32年度4月よりの「施設型給付の幼稚園への移行」を範疇に入れることとする。

⑩ 特記「認定こども園への移行について」－ 3（2019年4月 追記）

「施設型給付の幼稚園への移行」の理由は大きく三つある。一つは「人件費に対する補助の多さ」である。先述の通り、深刻な保育者不足に陥っているがその原因の一つが、私学助成園と新制度園との人件費補助の差である。広く同じ幼稚園でありながらも私学助成園か新制度園かによって、そこで働く教員の給与等が大きく異なってくるのである。当然ながら、同じ業務であれば給与等の高い方に人が集まる。その差は自助努力だけでは埋めることができない。施設型給付の幼稚園へ移行することで、本園の教員の給与等が昇給し、その他を含めた労働環境の改善が保育や子ども達へと還元されることを期待されるものと認識する。

次に、新制度が開始された当初「教育理念」や「教育方針」を変更・修正しなければならないと予測されていた懸念が解消されたことである。制度開始から5年目を迎え、新制度移行済みの幼稚園から「懸念が現実になった」という話は聞き及ばず、移行しても「教育理念」や「教育方針」さらには「建学の精神」を変えることなく実践され、幼児教育に取り組めることが実証されたのである。

最後に、保育無償化により公定価格による保護者の収入によって保育料(学費)が決まるという事態が解消されたことである。無償化実施前の新制度では、保護者の収入によって保育料(学費)が公定価格として決定されていた。これは、本園が私立幼稚園として“これだけの幼児教育を実践するにはこれだけの保育料がかかる。それを納得し、同意頂ける方のお子さんを責任もってお預かりする”といったスタンスを崩すものであった。確かに、現行の就園奨励費は保護者の所得によって補助額が異なる。しかし、それはあくまで補助額の差であって保育料(学費)の差ではない。本園の保育料(学費)に納得いただいた保護者に対して所得によって行政から補助が交付されているのである。保育無償化により教育部分は25,700円まで無償となり、超える部分は各家庭からの徴収となる。即ち、収入の差に関係なく無償化分を差し引いた額を納付いただくことを納得された方のお子さんを「本園の子ども」として受け入れることが可能となったのである。

上記の理由から、平成32年度(2020年)よりの施設型給付の幼稚園の移行を範疇に組み入れた。決して移行することが目的ではなく、移行することでより本園の教育体制・教育環境を整備し、より良い幼児教育を実践することを目指すものである。驕ることなく「建学の精神 たくましく人間性豊かな子どもをめざす」を基盤とし、今後も幼児教育の充実に向けて従来に増して努力研鑽に励むことを明記する。

施設型給付の幼稚園とは⇒ 子ども子育て新制度における私立幼稚園が移行する選択肢の内の一つ。他に「幼保連携型こども園」「幼稚園型こども園」がある。「幼保連携型こども園」「幼稚園型こども園」に移行すると幼稚園に保育園機能も加わるが、「施設型給付の幼稚園」に移行すると保育園機能は加わず幼稚園としての機能のまま、補助金体系のみの変更となる。

公定価格とは⇒ 1号・2号・3号の認定区分や保育必要量、施設の所在地などを基にして、施設を運営するために必要となる費用を計算した上で、国(内閣総理大臣)が定める基準によって最終的に算定したもの。

⑪ 特記「新型コロナウイルス感染症対応」について

前年度末よりの経緯

2020年2月より、「新型コロナウイルス感染」による肺炎等の疾病が感染拡大となり大阪府教育庁私学課よりの臨時休園要請を受け、3月2日は自由登園とし、翌日の3日より臨時休園措置を執った自由登園日とした趣旨は、急遽の対応であったため、預かり保育等を含め保護者の対応が難しいと判断し「自由登園」とし、翌日には休園する旨を保護者に告知した。当該日は約100名の園児の欠席となった。翌、3日の休園措置は家庭において一人となる園児、医療関係従事者の園児等、どうしても保護者の就労等の事由により預かる必要性がある園児については、「預かり保育」にて受け入れとした。休園中であるが、卒園式は略式にて、また感染拡大を最大限の対策を執り挙行し、95名の園児に卒園証書を授与した。続いて、年度修了は、同様の感染拡大防止の対応を行い、進級児登園日とし年度の修了式とした。尚、納付金の内通園バス利用費及び納付金については、これを保護者に当該月分を返金することとし、処理を行った。

2021年度当初よりの経緯と実際

年度当初6月までの休園措置。1学期の始業が6月15日とし、2021年3月を以て年度修了とした。保育日数の減少となった年度となった。主な変更もしくは中止の事業は下記の通り。

休園期間中、(4月～6月)においてのすべての教育事業は中止とした。父母会総会、春の親子遠足、給食試食会並びに給食参観、日曜参観、夏祭り。年長学年の「お泊り保育」については夕刻より登園し20時に解散とする「キラキラ保育」と称してこれを実施。運動会は挙行を3日間とし各学年ごとに実施した。作品展については参観設定時刻を大きく変更し、保護者、参観者による密を避けて開催。音楽会は状況をみて本来12月開催を翌年3月に開催とした。生活発表会は、「劇遊び」のためこれを中止とした。卒園式は、各クラスごととし、3回にわたり挙行した。尚、来賓の招待はこれを取りやめることとした。その他、日常的には食事の際にシールドを活用、子ども同士の間隔についても極力、距

をとるようにした。また、園児のマスクの着用を積極的に行った。但し、夏期の戸外遊びの際は熱中症対策としてマスク着用を除外とした。また、くずは北ディサービスセンター(高齢者施設)との高齢者との交流は中止とした。やむを得ず、教育活動の中止等となったが異年齢活動等を積極的に行い、幼児教育の充実に努めた。

2020年度 休園期間中の納付金の返金について

給食費及び通園バス利用費について下記の根拠を以て保護者に返金処理とした。

構成要件

給食費、通園バス利用費は、それぞれの年額を12分割納付とし、毎月納付としている。因って、8月度・夏休みにおいても給食の実食がない場合、また8月において通園バスの利用がない場合であっても納付としている。

今般は、新型コロナウイルス感染拡大防止対応の措置として、緊急事態宣言が発せられ記載の期間において給食の供給停止、通園バスの運行のない状況であり、当該納付金については、受益が発生しておらず、事情が事情故、原則として徴収するものではないものという由よりの返金とする。(保育料については無償化により対象外)

算出金額の計算式**◎ 給食費**

年額 36,000円を12分割とし、毎月 3,000円の納付。供給給食数は 134食または、133食。期間中の実食されていない食数について一食単価を乗じて返金。

全学年 30食(当初予定の給食供給日・4/15～6/11) → 暫定一食単価 270円 × 30食 **8,100円**

尚、給食費の内、副食費の補助を受けている方は、主食費のみの返金[60円×30食=**1,800円**の返金

特記事項 134食、133食の差異は、年長学年と他学年の費用が異なること(卒園日による給食回数の差異)三年間または二年間一貫しての費用として徴収。最終学年で調整しています由より納付金の額は同額と判断。

◎ 通園バス利用費

年額 45,600円を12分割とし、毎月 3,800円の納付。教育週数は、学校教育法により年間39週の保育週数。(保育日数でおおよそ195日)この基本要件により通園バスは基本的に保育週数の運行であることより、当該休園期間中の運行しない週数は、下記の通り。

全学年 8週(当初予定のバス運行日・4/8～6/11、学年別登園日3日有り)

年間 45,600円 × 39週分の8週 → **9353.8円** ⇐ **9,350円** 端数切捨

◎ 返金する納付金 右記に金額票記載**返金額の総合計**

◎ 2,910,250円 2021年3月8日付返金

区 分	給食費 返金額	給食費 副食費補助対象者 返金額	バス利用費 返金額
金 額	8,100円	1,800円	9,350円

第17節. 沿革 -1

昭和51年 1976年	5月2日 前理事長・故、山口亨「建学の精神」を考察
昭和52年 1977年	2月22日 学校法人山口学園 法人認可を大阪府知事より受ける 4月10日 第1回入園式挙行 園地（開園当時） 合計 4249.0㎡（1287.5坪） 園舎面積 402.9㎡ 延床面積 855.7㎡ 鉄筋コンクリート造り〔保育室5室、遊戯室1室、職員室、園長室の構成にて開園〕 学籍園児数 79名（4歳児48名、5歳児31名）幼稚園教育事業開業
昭和53年 1978年	開園二年を経過し、園児数増加を見込み、園舎増築を検討、計画。学籍園児数184名。
昭和54年 1979年	園舎増築工事完成 園舎面積 466.6㎡ 延床面積 874.8㎡ 鉄筋コンクリート造保育室・新職員室増築。学籍園児数274名。
昭和55年 1980年	園児数増加により、第二次園舎増築を検討、計画に入る。 学籍園児数335名。
昭和56年 1981年	園舎増築工事完成 園舎面積 83.1㎡ 延床面積 139.2㎡ 鉄筋コンクリート造 保育室2室を増築。学籍園児数376名。
昭和57年 1982年	園児数増加により、遊戯室新築を検討、計画に入る。 学籍園児数464名。
昭和58年 1983年	遊戯室増築工事完成（新遊戯室） 園舎面積 317.4㎡ 延床面積 317.4㎡ 鉄骨造 遊戯室増築。在籍数528名。
昭和59年 1984年	コンピュータ導入し学籍管理他の処理を開始。学籍園児数507名
昭和61年 1986年	開園10周年記念事業として「幼児教育セミナー」開催〔講師：井上敏明（教育評論家・六甲カウンセリング研究所所長）講演〕記念誌 タブロイド版20頁作成、園児、卒園児に記念下敷配付。学籍園児数444名。前年度対比63名の園児数減
昭和62年 1987年	園児定員500名を大阪府に申請（定員増申請）400名の認可を受ける。 学籍園児数409名
昭和63年 1988年	学費口座引落処理をコンピュータ処理開始〔銀行口座振替システム運用〕 学籍園児数330名。前年度対比79名の園児数減少。
昭和64年平成元年 1989年	学費(保育料)年間、156000円に改定。 学籍園児数337名
平成 2年 1990年	文部省幼稚園教育要領の改訂により園則変更する。就業規則等改定、労働環境の整備を図る。学籍園児数364名。（前年度対比27名の園児数増）
平成 3年 1991年	幼稚園パンフレットタブロイド版8頁作成。開園15周年記念として父母会より「太陽電池時計」寄贈。学籍園児数307名。（前年度対比57名の園児減少）
平成 4年 1992年	学校週5日制を導入 園則変更する（平成4年9月より実施）文部省幼稚園教育要領の趣旨に則り少人数学級編制を採用、園則変更。（1組40名定員を35名定員変更、3歳児は25名定員）学籍園児数291名。
平成 5年 1993年	米飯給食を導入。 学費(保育料)年間、168000円に改定。学籍園児数233名。（前年度対比58名の園児減少）
平成 6年 1993年	米飯給食を導入し、給食の充実を図る。 学籍園児数231名。
平成 7年 1995年	園地の拡大、合計 5386.1㎡（1632.1坪） 前理事長・故、山口亨 大阪府知事より教育功労者表彰 受彰 青葉スポーツクラブ創設（スポーツクラブ開設）第2回 枚方チャイルドサッカー大会出場優勝幼児体育指導を教育課程に編纂。学校週5日制を導入の拡大、園則変更する（平成7年4月実施） 学籍園児数202名。

第17節. 沿革 -2

平成 8年 1996年	開園20周年を迎え、諸行事等の見直しを行う。学費（保育料）年間、204000円に改定。学籍園児数 2 2 2 名（前年度対比 2 0 名の園児数増）
平成 9年 1997年	預かり保育の実施、子育て支援の充実を図る。学費(保育料)年間、228000円に改定。学籍園児数 2 2 1 名。
平成10年 1998年	夏期保育の長期化並びに夏期保育中の預かり保育拡大。学籍園児数 2 3 3 名。
平成11年 1999年	少子化対策臨時交付金（補助金）にて園舎・保育室改修工事を実施。学費管理システムPCソフト導入。学費(保育料)年間225000円に改定。学籍園児数 2 2 3 名。
平成12年 2000年	ホームページ開設 情報公開並びに幼稚園教育内容広報発信を開始。故、山口亨園長退任、山口尚志園長就任。学籍園児数 2 2 9 名。
平成13年 2001年	入園願書、Emailにて入園受付開始。学籍園児数 2 1 2 名。
平成14年 2002年	食育をテーマに講演会開催 講師:大和学園理事長 田中幸雄氏。学籍園児数 2 1 4 名。
平成15年 2003年	園舎改修[体育倉庫、備品倉庫、年少保育室空調設備設置]学籍園児数 2 1 3 名。
平成16年 2004年	異年齢児複合教育活動の本格化（縦割り保育）父母会運営組織の変革。全保育室並びに遊戯室に空調設備を完備。学籍園児数 2 1 0 名。
平成17年 2005年	課外教室として幼児英語教室（E C C）、幼児プレイルーム（学研）、未就園児教室を開講。異年齢児複合教育活動（縦割り保育）の継続。教育講演会開催 講師:大和学園理事長 田中幸雄氏。学籍園児 1 9 1 。
平成18年 2006年	開園30周年を迎える。園庭開放を実施し、未就園児子育て支援事業に取り組む 異年齢児複合教育活動（縦割り保育）の継続。課外教室エンビツらんど開講。理事山口尚志、法人の代表権を有する副理事長就任。 学籍園児数 1 6 0 名（前年度対比 3 1 名の園児数減少）
平成19年 2007年	園庭開放を継続実施し未就園児子育て支援事業を拡大。異年齢児複合教育活動（縦割り保育）の継続。課外教室「こどもアートクラブ」開講。園内改修〔預かり保育室・年中園舎手洗い場・園庭西花壇・園地周りフェンスの改修〕 学籍園児数 1 5 4 名。
平成20年 2008年	園庭開放日を月2回とし未就園児子育て支援事業を拡大。未就園児教室キディクラブ開講。夏休み預かり保育開始。給食内容について改良改善、従来にましてアレルギー食への対応を実施。学籍園児数 1 3 9 名（前年度対比 1 5 名の園児数減少）
平成21年 2009年	学校評価・自己評価をホームページに公開、併せて財務状況について公開。異年齢児による教育活動のより充実に努め、その活動期間の長期化を図る。園庭開放を継続実施。夏休み預かり保育の拡大実施並びに冬休み預かり保育の実施。年度末（2010年3月）に平成22年度向け、保育室6室改修工事（室内手洗場、保育室ドア改修他）並びに園内花壇の安全改修工事を実施。その他の改修工事（屋上防水塗装、園庭境界部分塗装の各修繕工事）を実施完了。学籍園児数 1 5 1 名
平成22年 2010年	学校評価・自己評価、財務状況について公開。園庭開放事業を継続。平成21年度に引き続き、保育室改修工事を施工し、園児教育環境整備を整える。学籍園児数 1 7 5 名
平成23年 2011年	学校評価・自己評価、財務状況について公開。園庭開放事業を継続。 学籍園児数 1 9 1 名
平成24年 2012年	学校評価・自己評価、財務状況について公開。園庭開放事業を継続。 学籍園児数 1 8 0 名。〔中規模改修工事を実施〕
平成25年 2013年	学籍園児数 1 9 2 名。〔小規模改修工事を実施〕 年度末を以て学校法人山口学園理事長山口亨辞任。後任に園長・山口尚志を選任
平成26年 2014年	学籍園児数 2 2 0 名。〔中規模改修工事(園舎塗装改修、その他)を実施〕 学校法人山口学園・前理事長山口亨逝去。こども園移行について審議、移行せずの結論
平成27年 2015年	学籍園児数 2 3 8 名。11クラスを以て学級編成〔小規模改修工事(駐車場拡張、放送設備機器入替、太陽電池時計入替、その他)を実施〕こども園移行について継続審議、移行せずの結論。

第17節. 沿革 -3

平成28年 2016年	学籍園児数 223 名。11クラス学級編成〔小規模改修工事(遊戯室改修、その他)を実施〕こども園移行について継続審議、移行せずの結論。日本財団よりの通園バス本格運行。
平成29年 2017年	学籍園児数 222 名。11クラス学級編成〔改修工事(南園舎 1F床板、正門オートロック化その他)を実施〕こども園移行について継続審議、移行せずの結論。ICT化推進。
平成30年 2018年	学籍園児数 213 名11クラス学級編成〔台風による被害の為、2 教室及び南園舎天井等の改修2019年度1学級増の為 1 教室の改修。遊戯室入口、駐車場入口の整備。ICT化推進。大阪北部地震の影響により私立第二ローズ幼稚園園児 17 名を 2018 年 9 月 1 日より受入。〕
令和元年 2019年	学籍園児数 258 名12クラス。私立学校法改正に伴い、学校法人山口学園寄付行為変更。同時に法人代表権のある副理事長に副園長山口哲也選任。 同年 10 月より保育料の無償化実施。枚方市・八幡市・京都市・生駒市・羽曳野市と手続き処理。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3 月臨時休園措置。令和元年度卒園式は略式にて挙行する。非常階段倉庫等、施設の改修工事を実施。3 学期中に耐震診断を実施。
令和 2 年 2020年	学籍園児数 246 名11クラス。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度末 3 月より当該年度 6 月まで臨時休園措置。耐震補強工事を 12 月より翌年 2 月の期間に補強改修工事を実施した。通園バス車両入れ替えを行い、教育環境の充実をはかった。



学籍の推移 資料

No.	年 度	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計	入園児数	年 度 末 卒 園 児 数	納 付 金 年 額
1	昭和52年	—	48/2組	31/1組	79/03組	79名	31名	120000
2	昭和53年	—	122/3組	62/2組	184/05組	141名	62名	120000
3	昭和54年	—	157/4組	122/3組	279/07組	167名	122名	132000
4	昭和55年	23/1組	162/4組	150/4組	335/09組	197名	150名	132000
5	昭和56年	35/1組	190/5組	151/4組	376/10組	202名	151名	132000
6	昭和57年	44/1組	231/6組	189/5組	464/12組	248名	189名	132000
7	昭和58年	40/1組	276/7組	212/6組	528/14組	277名	212名	132000
8	昭和59年	26/1組	244/7組	237/6組	507/14組	211名	237名	132000
9	昭和60年	54/2組	206/6組	216/6組	476/14組	179名	216名	144000
10	昭和61年	42/2組	211/6組	191/5組	444/13組	209名	191名	144000
11	昭和62年	42/1組	179/5組	188/5組	409/11組	186名	188名	144000
12	昭和63年	38/2組	132/4組	160/4組	330/10組	140名	160名	144000
13	平成01年	50/2組	165/5組	123/4組	337/11組	184名	123名	156000
14	平成02年	58/2組	147/4組	159/5組	364/11組	160名	159名	156000
15	平成03年	44/2組	215/4組	139/4組	308/10組	123名	139名	156000
16	平成04年	75/3組	90/3組	126/4組	291/10組	129名	126名	156000
17	平成05年	34/2組	112/4組	87/3組	233/09組	80名	87名	168000
18	平成06年	42/2組	84/3組	105/3組	231/08組	94名	105名	168000
19	平成07年	60/3組	60/3組	82/3組	202/08組	87名	82名	180000
20	平成08年	71/3組	92/3組	59/2組	222/08組	108名	59名	204000
21	平成09年	42/2組	93/3組	86/3組	221/08組	76名	86名	228000
22	平成10年	88/4組	55/2組	90/3組	233/09組	107名	90名	228000

学籍の推移 資料

No.	年 度	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計	入園児数	年度末卒園児数	納付金年額
23	平成11年	65／3組	99／3組	59／2組	223／08組	90名	59名	252000
24	平成12年	57／3組	80／3組	92／3組	229／09組	77名	92名	252000
25	平成13年	66／3組	72／3組	74／3組	212／09組	84名	74名	252000
26	平成14年	59／3組	75／3組	80／3組	214／09組	79名	80名	252000
27	平成15年	66／3組	74／3組	73／3組	213／09組	82名	73名	252000
28	平成16年	53／3組	84／3組	73／3組	210／09組	71名	73名	252000
29	平成17年	52／3組	57／2組	82／3組	191／08組	60名	82名	252000
30	平成18年	47／3組	56／2組	57／2組	160／07組	53名	57名	252000
31	平成19年	53／3組	47／2組	55／2組	154／07組	57名	55名	252000
32	平成20年	42／3組	51／2組	46／2組	139／07組	46名	46名	252000
33	平成21年	51／3組	47／2組	52／2組	151／08組	57名	51名	252000
34	平成22年	66／4組	57／2組	51／2組	174／08組	75名	51名	252000
35	平成23年	67／4組	67／3組	57／2組	191／09組	71名	57名	252000
36	平成24年	46／3組	68／3組	66／3組	180／09組	52名	66名	252000
37	平成25年	79／5組	47／2組	66／3組	192／10組	84名	66名	252000
38	平成26年	95／5組	78／3組	47／2組	220／10組	101名	47名	297240
39	平成27年	69／4組	94／4組	75／3組	238／11組	73名	73名	300000
40	平成28年	67／4組	66／3組	90／4組	223／11組	67名	88名	318000
41	平成29年	89／5組	65／3組	68／3組	222／11組	62名	69名	318000
42	平成30年	60／4組	86／4組	67／3組	213／11組	98名	70名	318000
43	令和元年度	84／5組	76／3組	98／4組	258／12組	85名	96名	10月以降無償化
44	令和2年度	74／4組	91／4組	81／3組	246／11組	85名	81名	無償化

2020年度・令和2年度

学校法人山口学園くずは青葉幼稚園の
教育事業について、以上の通り報告します。

2021年4月1日

学校法人山口学園 理事長

くずは青葉幼稚園 園 長

山口尚志

